

公共建築物における木材の利用の促進に関する懇談会（第6回）

日 時 平成 30 年 3 月 16 日（金） 10:00～12:00

場 所 中央合同庁舎第 2 号館低層棟 1 階
共用会議室 5

1. 開 会
2. 官庁営繕部長挨拶
3. 出席者紹介
4. 座長の選任
5. 議 事
 - 1) 平成 29 年度の木材利用の促進に関する取組
 - 2) 今後の木材利用の促進に関する取組（案）
 - 3) 木材利用の促進に関する意見交換
6. 平成 30 年度以降の懇談会について
7. 閉 会

（配布資料）

- 資料 1－1 官庁施設における多様な木造建築物の整備手法等に関する検討
- 資料 1－2 平成 29 年度 国土交通大学校 専門課程「木材利用推進研修」
- 資料 1－3 公共建築木造工事標準仕様書の改定について
- 資料 1－4 公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針の改正
- 資料 1－5 新たな木質部材の活用に向けた取組状況
- 資料 1－6 平成 28 年度 公共建築物における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況（概要版）
- 資料 2 木材の利用の促進と安全性の確保の両立に向けた取組について

（出席者）

- 委員 大橋委員（座長）、河合委員、腰原委員、坂本委員、杉本委員、
中島委員、安村委員
- 事務局 （国土交通省大臣官房官庁営繕部）
官庁営繕部長、大臣官房審議官、管理課長、計画課長、整備課長、
設備・環境課長、木材利用推進室長、営繕企画官

- 委員
- △事務局

1. 開 会

2. 官庁営繕部長挨拶

3. 出席者紹介

4. 座長の選任

- ・懇談会設置規約の第3条第2項に基づき、大橋委員を座長に選出。

5. 議 事

1) 平成 29 年度の木材利用の促進に関する取組

- ・事務局より、資料1-1から資料1-6を説明。

(資料1-1 官庁施設における多様な木造建築物の整備手法等に関する検討)

- 木造軸組構法とCLTの試設計について、来年度の予定はどうか。
- △ 来年度は、このプランをベースに、大空間が確保できるかなど検討する予定。
- 今回のような中規模の木造耐火建築物という特殊な設計の検討を行う場合は、業務を受注した一者により実施するより、先駆的な複数の者の知恵や技術力を結集できるような仕組みも考えたほうがいいのではないか。

(資料1-5 新たな木質部材の活用に向けた取組状況)

- CLTのロードマップによれば、各都道府県に少なくとも1棟ずつのCLT建築物を整備するとされているが、進捗状況はどうか。
- △ 内装材等で用いられているものも含めれば、各都道府県に1つ以上のCLT関連プロジェクトが進行している状況。

(資料1-6 平成 28 年度 公共建築物における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況)

- 木材の使用量は増えているようではあるが、棟数ベースで見れば芳しくないように見える。引き続き、木造化・内装等の木質化が促進されるよう、官庁営繕部の取組に期待したい。

2) 今後の木材利用の促進に関する取組 (案)

- ・事務局より、資料2を説明。

(資料2 木材利用の促進と安全性の確保の両立に向けた取組について)

- 官公法定時時から技術開発が進んだこと等により、木造建築物の性能は当時とは比べものにならないほど水準が上がっている。これらを踏まえて、検討してい

くことも重要ではないか。

- 地方公共団体の中には、国の取組に倣って公共建築物を整備しているところがある。耐火建築物について、国が木造化を図るものの対象にしていなかったことにより、木造化の検討をしなくなっている可能性がある。

耐火建築物でも意欲ある地方公共団体は、ケースバイケースで木造化を検討できるようにしたい。

- 木造耐火建築物について、防火規定の考えをそのままにして、技術で対応していくためには、技術開発が重要。実際に色々な木材メーカーやゼネコンは開発をしている。
- 木造耐火建築物の技術開発も一つの答えだが、官公法の目的に照らして耐火としている背景をしっかりと押さえる必要がある。
- 諸外国の例を見ると、特にヨーロッパでは1階がRC、上が木造となっているものが多い。他構造との併用を考えることによって、大型の木造が可能になるので検討してはどうか。
- 建築基準法における耐火の規定は、科学的に正しいかどうかを検討しているので、確認しておいた方がよい。
- 混構造は、色々な技術についてテキスト、参考書の類、基準等が不足しているため整備しないとイケない。
- 木質耐火部材は、大手のメーカーが開発しているので、地方において地域材を利用しようとする部材開発をゼロからやらなくてはイケない。また、地域の森林の状況が把握されていないので、国内の木材に関する在庫管理が充分でない。そのために地域材の情報が把握しにくいので利用促進に繋がっていない。
一方、大規模木造建築の場合には、施工に関する知識を持っている設計者が少ないので、設計時の施工費用の把握が充分に行われていない。施工費のデータも集めて公開する必要がある。
- 国の基本方針では、耐火建築物は木造化の対象としなくてもよい扱いになっているが、中規模耐火木造の検証もしており、今後、木造耐火建築物の整備をさらに促進していく場合、木造が原則で非木造が例外となるのかもしれない。
- 木造化の範囲を広げる際には、建物全体を耐火木造とすることに加え、混構造等を活用することにより一部木造で整備できるものを検討する作業もした方がよい。
- 官公法と建築基準法の違いをどう考えるかについても勧告を受けているので、今日の意見を参考にして検討していただきたい。

3) 木材利用の促進に関する意見交換

- 技術基準の拡充について、伝統技術では、左官等で外壁防水をするのが難しいところがあったが、昨今、左官仕上げの防水工法が開発されているので、参考にしながら検討いただきたい。

また、維持・保全関係では、地方公共団体等の発注者側の悩みとして、木造の

メンテナンスの方法やコストがよくわからないという話が出てくることが多い。具体的な情報をコストも含めて、開示して共有できるような仕組みをつくったほうがいいのではないかと感じている。

- 大規模木造の施工費のデータの整理も必要で、構造システムや接合システムにおける工夫や開発の事例等を分析して、施工コストを下げる設計のノウハウを公開できれば、全体の施工費を下げるができるようになる。

また、低コストの木造建築の試みや仮設建築に近い施工法で実現させている事例も全国で増えている。普通の大工技術で実現しているもの、CLTパネル工法の小さな建築を施工しているグループもいるもの、その辺の情報化を把握して公開すべきである。

- 金物類など既製品について、特許にかからないように無数に種類が開発されており、設計者がどれを選んでいいのと悩んでしまうなど、ボトルネックになっているため整理ができると良い。
- 今年度の業務において検討した、非木造で整備した施設の木造化に向けた対策について、やる気のあるところに、いかに発信していくかが重要だと思う。
- 設計事例をつくるのであれば、材料調達、遮音、防耐火のディテール、耐久性設計、構造等、どういう考え方でこういう形になったのかがわかるように資料等を整えて、情報発信していただくと非常に役に立つのではないかと。
- 木造について、構造計算や防耐火、メンテナンスなどマイナス評価の話をもっと多く聞く。魅力的なモデルプロジェクトを具体的に提示するとか、木造の魅力の発信もしないといけない。
- 林野庁の事業に、木造整備のノウハウがない地方公共団体にコンサルタントを派遣する事業がある。国の施設でも技術者を適宜派遣するような仕組みができれば、もっと木造の事例が増えてくるような気がする。

以上